

開発許可制度の解説（都市計画法編）のうち、 審査基準の改正（案）の概要

令和7年2月12日

千葉県県土整備部都市整備局都市計画課

1 改正の趣旨

県では、都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発許可制度の適切な運用を図るため、審査基準等の必要な情報を網羅した「開発許可制度の解説（都市計画法編）」を発行しています。

宅地造成等規制法の一部を改正する法律（令和4年5月27日法律第55号）により、都市計画法の一部が改正となったことから、「開発許可制度の解説（都市計画法編）」のうち、審査基準について改正を予定しています。

2 改正の概要

宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）に基づく許可を要する場合に適用する技術的基準を追加します。

3 施行期日（予定）

令和7年5月26日